

■ **Bangladesh と日本の就学前教育における
「共に生きることを学ぶ」の教育的意義
— 障害児の教育の視点から —**

**Educational significance of “Learning to live together” in pre-primary
education of Bangladesh and Japan
— From a viewpoint of the education of children with disability —**

山 村 けい子*
(令和2年11月4日受理)

要約

Bangladesh の就学前教育は、日本に比べると就学率は低く、障害児に関しても日本に比べると学校等の整備がされておらず、「教育」を受けることができない現状にある。また、障害児の課題だけではなく、女性の地位にもかかわっている。いわゆる「共生社会」また「インクルーシブ社会」とは、果たして障害児、障害者にとって暮らしやすい「社会」であるのだろうか。今回は、プレスクールのナースリークラス2か所と障害者の NPO 団体の ADD (Action on Disability and Development) を訪問し、 Bangladesh での障害児、障害者の実態調査を行うとともに、「共に生きることを学ぶ」についてのインタビューを実施した。障害児、障害者だけが「共生社会」の課題とは言えないことが理解でき、貧困もまた大きな課題であることが理解できる。ユネスコの提示する学習の4本柱の「共に生きることを学ぶ」という事が「教育的意義」として子どもたちに理解を求められるのかを考察していく。

キーワード：就学前教育、共生社会、障害

keywords：Pre-primary education, Inclusive society, Disability

1. はじめに

乳幼児期は、子どもの人間形成の基礎をつくる大事な時期である。そしてその時期には多くの人との関わりがあり、その中で人間形成を築いていく。子どもを取り巻く人間関係の中で教えられたり、自ら学ぶ中で「生きていくこと」の基盤を身につけていくのである。

1996年、21世紀教育国際委員会報告書「学習：秘められた宝」では、生涯学習の視点から教育の在り方を検討をしていると述べられている。また、そこでは「知ることを学ぶ」、「為すことを学ぶ」、「共に生きることを学ぶ」、「人として生きることを学ぶ」という生涯学び続けるという教育方針、4本の柱が唱えられている。

その後「万人のための教育(EFA)」、またダカー

ル行動枠組みにおいては、「最も恵まれない子供達に特に配慮を行った総合的な就学前保育・教育の拡大および改善」が掲げられ、途上国においても「乳幼児のケアと教育」(Early Childhood Care and Education, ECCE)は、色々と取り組みをしてきた。2000年MDGsを経て、2016年に入ると、SDGs4.2の「2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い早期幼児の開発、ケア、および就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする」のように17の開発目標(SDGs)を掲げた。

本研究では、目標の中にある「教育」そのものを考える機会を与えられた時代であることを認識した上で、多文化、障害者問題、ジェンダーなど多様な人々が生活するこの地球上で「共に生きる」

(*やまむらけいこ 保育科講師 幼児教育学・保育学)

ことを考える時代であることは言うまでもないが、改めてその点に焦点を当て、探求をしていきたい。

2. 研究目的

現在、日本においては、都市化することによって持たされた地域関係、近隣関係の衰退は、地域の子ども関係の衰退化にもつながっている。また、大家族は少なくなり、核家族、少子化によって家族の規模も縮小型になっている。

これらの背景により、昨今では、人間関係を育てる環境の力が弱まってきているのは明白であり、子どもの「人間関係」が希薄になってきていることは、現実問題として大いに懸念される点である。

2018年からは保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂され、保育所保育指針では、「幼児教育を行う施設として共有すべき事項」として保育所の生活の全体を通して、子どもに生きる力の基礎を培うことが求められている。保育所の保育では、子どもたちが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を育むために、環境を通して養護及び教育を一体的に行っている。

保育内容は、幼保連携型認定こども園や幼稚園と共に、幼児教育の一翼を担う施設として、教育に関わる側面のねらい及び内容に関して、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び幼稚園教育要領との更なる整合性を図っている。

一方、バングラデシュでは、貧困や就学前教育率に関しては十分ではない。2国間では国の背景こそ違いはあるが、乳幼児を取り巻く人間関係は、「生きていく」ことにおいて、「(他者と)共に生きることを学ぶ」ことの意義に、大きな差異はあるのだろうか。そして多様な人々が生きていくことを学ぶ「教育」とは、どのような役割があるのだろうか。

今回はバングラデシュの障害者問題に取り組んでいるNPOのADD(Action on Disability and Development)を訪問し、Country Directorにインタビューを実施した。

就学前教育における「教育」とは、人間が生きていくうえでどのような役割があるのだろうか。教育の役割の意義についてバングラデシュの就学前教育から考察をしてみたい。

3. バングラデシュでの現地実態調査結果

1) コミラのPrimarySchoolのナースリークラス調査

- (1) 期間：2019年7月17日
- (2) 1か所目…公立小学校のナースリークラス
- (3) 人数60名5歳児(男児25名 女児35名)
- (4) 時間：9:00~12:00(二部制午前2時間、午後3時間小学生のみ)
- (5) 座敷に座っており、給食は無い。
- (6) 女性の校長先生。

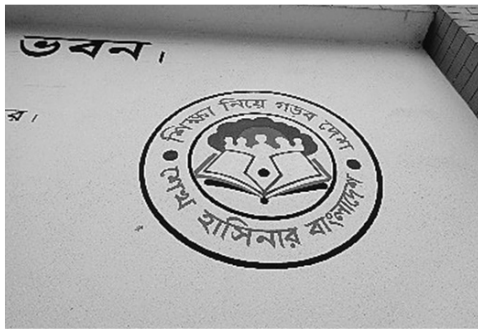
一番変化があったのは「遊具」があったことである。PrimarySchoolに到着した時には既に子どもたちは帰った後だったが部屋に入り、見学をさせてもらった。

色鮮やかな壁面装飾であった。

- (7) 2か所目…以前訪問した私立小学校のナースリークラス

ここはPrimarySchoolと同じような「遊具」が置かれていた。この2か所のナースリークラスには、障害のある子どもはいなかった。

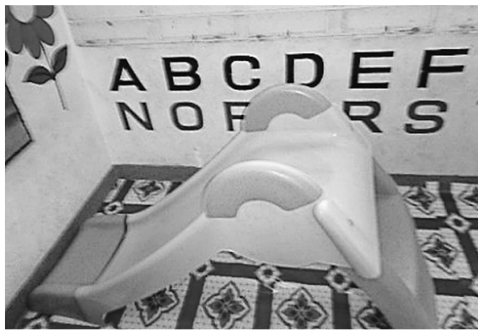
(2か所の小学校へ行ったので1か所目①、②と番号をつけた)



1) 小学校①



2) 教室内①



3) 遊具①



4) 遊具①



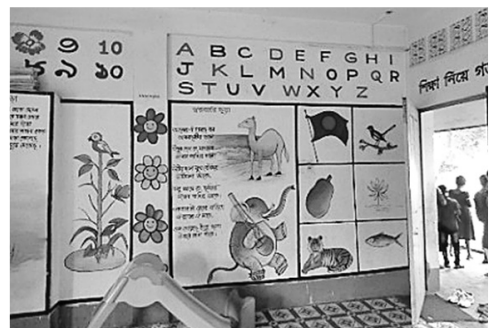
5) 小学校②



6) 教室内②



7) 遊具②



8) 教室内②

2) 障害者の NPO 団体 ADD (Action on Disability and Development) International Bangladesh のインタビューによる調査

ADD の Country Director (ADD 責任者) Shafiqul Islam さんにインタビューを行った。

- (1) 期間：2019年7月16日11～12時
- (2) 場所：ダッカ
- (3) 対象：乳幼児から成人まですべての障害者
- (4) 組織：NPO (非営利団体) 設立：1989年
- (5) スタッフ：30名 (ボランティア)

【活動】

アフリカとアジアの障害者活動家と協力して、変革のための強力な運動を構築するために必要なツール、リソース、サポートにアクセスできるように支援をしている。その活動は、Bangladesh の北西部に位置するラジシャヒ地域、南西部に位置するクルナ地域を中心としている。ADD はその活動の重点を障害者の自立と当事者団体の支援に置いている。ADD は、障害者の若手リーダー育成と、彼らの当事者団体設立を後押しし、実際に、障害者女性協会 (National Council of Disabled Women)、草の根障害機構 (National Grassroots Disability Organization) といった団体設立に導いた。ADD にはイギリスに親団体が

ある。(ADD [2008]) 障害者が Initiative (主導権) をとる。障害活動家と連携をしている¹⁾。

(4) インタビューの内容

① ADD の主な活動 (前述)

② 障害者の数

Bangladesh の全人口 (約1億6千万人) の約10%

Shafiqul Islam さんから頂いた ADD に関する冊子

③ 障害のタイプ

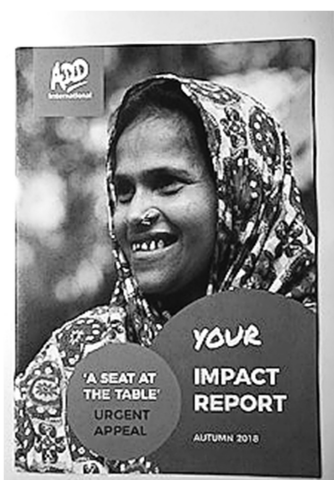
自閉症、視覚障害、聴覚障害、身体障害 (手、足)、ダウン症、口唇口蓋裂、小児麻痺等の11タイプ。

④ 障害児の家庭状況

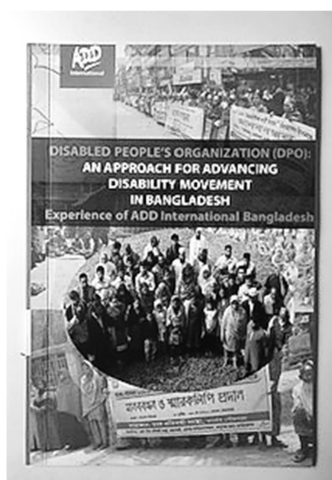
Bangladesh の国が豊かでないため、経済的に困窮している家庭が多い。十分な養育の環境とは言えない。スティグマの問題が大きく障害児に対して育児を放棄することも多い。

⑤ 教育について

2013年に Disability Rights and protection Act が制定される。



9) ブックレット



10) ブックレット

9)、10) ADD (Action on Disability and Development) International Bangladesh

【DEFINITION OF RIGHTS】

According to the Constitution of Bangladesh, all citizens of the country have the right to enjoy their dignity, fundamental human rights and have social equality. It does not give new rights to persons with disabilities. But the Constitution says that Bangladesh should make sure persons with disabilities have equal rights like everyone else²⁾.

【権利の定義】

バングラデシュの憲法により、国のすべての市民には、彼らの尊厳（基本的人権）を持っており、社会的な平等性があります。それは、障害者に新しい権利を与えません。

しかし、憲法は、バングラデシュが障害者には他の皆のような平等な権利を持つ障害者作らなければならぬと言っています。（筆者訳）

【インクルーシブ教育】

人権、子どもの権利、障害者の権利が大事である。インクルーシブ教育は大事であるが、現実には、学校には、車いすで授業は受けることはできない。スティグマが大きな問題である。「Mainstreaming Disability in Development」である。

「Inclusive society, Dignity, No discrimination」(インクルーシブ社会、尊厳、差別のない) この言葉がキーワードであると教えていただいた。

その後メールでのやり取りの中で障害児を含む「インクルーシブ社会」を理解するには何が重要かを尋ねた。「“inclusive society” considers all human being with dignity, no discrimination and have equal opportunity.」と答えていただいた。これはあくまでも自分の知識と考えであることを前置きされ、「インクルーシブ社会」とは、「すべての人に尊厳をもって、差別のない、均等な機会を持つことと考える」と言われていた。

以下の文章は、後日、Shafiqul Islam さんとメールでのやり取りの中の文章である。

筆者から質問をした。

「ユネスコの学習の4本柱である「共に生きることを学ぶ」を幼児教育でできますか。(There are four learning in the UNESCO. One of them is “learning to live together” Can we teach this by pre-primary education?)」

Shafiqul Islam さんからは、次のような返答があった。

「私は、共に生きることは、哲学的な概念であると思います。そのことは、どのようにしてあなたが他の文化を拒否することなく、敬意をもって共有することができますか、ということの意味をしています。偉大な中国の教育専門家の Y.C. James Yean は、人々のところへ行きなさい、彼らと一緒に生活をし、彼らから学びなさい、と伝えました。そしてどのようにしてあなたは違う環境の中でそして違う目的のためにこれらの哲学を解釈するにかかっています。私はあなたの道理にかなっていますか。(I think learning to live together is philosophical concept. Which means how you can share with respect without disgrasing others culture. The great Chinis educationist Y.C. James Yean preached Go to the people, live with them, learn from them. So it depends how you translate these philosophy in different context and for different purpose. Am I make sense to you?)」

「personal communication: Shafiqul Islam 2019年9月19日」

【障害のスティグマ】

障害のスティグマはあらゆる社会に存在しますが、アフリカとアジアの一部では特に圧迫的です。研究と技術が利用できない分野では、障害についての危険な誤解を生む可能性のある条件についての説明がありません³⁾。

【統合教育】

すべての人は、教育を受ける権利、学ぶ権利、生まれた人生を最大限に活用できる未来への権利

を持っています。人生で何をしたいかにかかわらず、それを行うには何らかの形の教育が必要です。

障害のある子どもの教育を拒否すると、生涯にわたる害が生じます。教育なしでは、障害のある子どもたちは学び、才能を探求し、機会に満ちた未来を築く機会を奪われます。除外により、障害児と非障害児の分離が強化されます。排除はスティグマを強化します。排除は、障害児を将来の貧困と孤立に非難します。すべての人のための教育のための戦いです。

ADD International では、個々の子供を学校に通すことだけでなく、障害のある子供を排除し続ける障壁を永久に解体することも理解しています。

だからこそ、私たちは障害活動家と協力して、スティグマに取り組み、態度を変えています。私たちは、障害のある子どもとその家族が教育を受けられるように協力しています。私たちは教師と学校と協力して包括的な環境を提供する手助けをします。そして、私たちは一緒に、包括的な教育のための財源の優先順位にしています⁴⁾。

現地でのインタビューの内容とこのやり取りを考察する前にバングラデシュでの障害児教育について先行研究から検討をする。

4. バングラデシュにおける障害児教育

金澤2013（平成25）年の先行研究の「バングラデシュの初等教育におけるジェンダー格差は解消されたのか—障害児の教育へのアクセスの現状と政府統計との乖離—」には、障害児教育について書かれているが、障害児は「視覚障害」の子どもを対象について述べられている。

子どもの障害を身体、聴覚・口話、視覚、知的の4つに分類し、そしてそれらを軽度、中度、重度、最重度の4つに分類している。この分類は、インクルーシブ教育、統合教育、特殊教育、巡回指導／家庭教育としている。初等教育は、「インクルーシブ教育の理念」から、また、障害児は「初等大衆教育省」所管においてすべてどこの学校でも受け入れることになっている。2004年にインクルーシブ教育が初めて政府に取り上げられたの

は、第2次初等教育開発計画（Primary Education Development Program-II）からである。2006年、初等大衆教育省初等教育局（Directorate of Primary Education）の中に Access and Inclusive Education Cell（AIEC）が設置され、インクルーシブ教育の実施とコーディネートを担っている。

また、教育省によって策定された国家教育計画2010（National Education Policy 2010）には、身体障害のある子どもについての支援では、トイレや校内のモビリティ、トレーナーを配属することを書かれてある（MOE 2010: 8）。しかしここで気をつけることは、インクルーシブ教育を推進しているのは初等大衆教育省であるが、障害児への教育上の支援の責任を負っているのは、教育省や初等大衆教育省ではなく、社会福祉省（Ministry of Social Welfare）の社会サービス局（Department of Social Services）であるという点である。また、ノンフォーマル校は対象となっていない（Ackerman et al 2005: 29-30）。統合教育は、統合教育プログラム（Government Integrated Education Program: GIEP）として、社会福祉省の管轄下にある。GIEP 下で運営されている各校には、リソーバングラデシュの初等教育のジェンダー格差は解消されたのか—カスティーチャーと寮があれば寮の管理人員が配属されていることになっている。64校中20校ほどが初等教育もおこなっているが、当初の目的はクラス6～10の中等教育を提供することであったため、初等教育をおこなっているのは例外といえる。特殊教育校は、少ないながらも社会福祉省管轄下で各地に設置されており、全国で視覚障害5校、聴覚障害7校、知的障害2校がある。そのほかに、少数ながらも NGO などにより特殊教育が提供されている（Ackerman et al 2005: 30-36）。重複障害や重度の障害をもった子どもを対象に教師が家庭を巡回するという、巡回指導／家庭教育はいまだ組織的には行われておらず、個々の家庭が自主的におこなっているとされる（CSID 2002: 5）。バングラデシュ政府の統計では初等教育に90%以上の子どもがアクセスしていることになっているが、現実には障害児はほとんど教育にアクセスする機会がな

6. 厚生労働省の障害児保育

「今後の障害児支援の在り方について」

地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進と合理的配慮、障害児の地域社会への参加・包容を子育て支援において推進するための後方支援としての専門的役割の発揮である⁷⁾。

文部科学省の特別支援教育、厚生労働省の障害児教育の2点から比較して、バングラデシュの障害児教育と日本の障害児教育とは実態が明らかに違う。

そのことも踏まえて「共に生きることを学ぶ」ことの教育的意義を「共生」という言葉の意味から多面的に考察を行っていくことにする。

7. 結果と考察

バングラデシュとの比較をしてみたが、明らかに日本が整備されているが、ユネスコの「学習の4本の柱」の理念においては「一つの目的のために、共に働き、人間関係の反目をいかに解決するかを学びながら、多様性の価値と相互理解と平和の精神に基づき、他者を理解し、相互依存を評価すること」とある。

「この理念は、人間の生誕からの生涯の各時期における教育と学習を関連付ける垂直的統合（時間的統合）と、成長過程での横断的な教育と学習機会を関連付ける水平的統合（空間的統合）といった生涯にわたる発達の要素を内在して、教育と学習の在り方を位置づけている。」と述べられている⁸⁾。

バングラデシュのナースリークラスにおいては、統合保育は行われていなかった。障害児は、障害の種別によって学校があり、そこで教育を受けている。11タイプある障害の子ども達には到底教育など受けることはできないのは、明らかである。バングラデシュは、まだ開発途上国であり、ずいぶん就学前教育が普及してきたが、まだ約4割ほどである。

日本は、就学前教育にける統合保育、統合教育は、1975年に始まった。バングラデシュでは、2000年代に入ってからである。しかし、教育に関しては、公的機関よりNPOなどの私的機関も関

わっている。

初めにナースリークラスの写真の中で「遊具」があったが、見たのは初めてである。子どもたちの保育に関しても障害を持った子どもたちが過ごすには適しているとは言えないと思われる。特に身体に障害がある子どもにとっては過ごしにくいだろう。

2つの先行研究も「視覚障害」の研究であり、11のタイプのうち1つのみであり、さらに色々な研究がなされることも重要であると思われる。

障害児保育の実態に焦点を合わせることも重要だが、障害を持った人々が教育を受ける前に「生活」ができる場所、生きていく場所が保障されることが何よりも大事である。

これは、バングラデシュだけの課題ではなく、人間が生きていくうえでの大きな課題ではないだろうか。

障害児が教育を受けて社会を生きていく技術を身につけることだけでは、本当に障害児、障害者の「人権」を守っていることにはならない。

「共に生きていくことを学ぶ」のは、障害がある、無しにかかわらず全人類が学ぶことではないだろうか。

まず、「共生社会」の「共生」について生物学からまず考えていくことにする。自然と人間との共生という考えではあるのだが、ここでは人間に限って考えていくことにする。

「共生」とは、生物学からきている言葉である。「複数種の生物が相互関係を持ちながら同所的に生活する現象」と言われている。そして「共生」には4つの種類がある。「相利共生」とは「双方の生物種がこの関係で利益を得る場合」、2つ目の「片利共生」とは、「片方のみが利益を得る場合」、3つ目の「片害共生」とは、「片方のみが害を被る場合」、最後の「寄生」とは、「片方のみが利益を得、相手方が害を被る場合」とある。生物学上はこのような分類をしているが、これを人間社会に当てはめるとなると随分と弊害が出てくる。「共生」をしていくには、「相利共生」に関して、「お互いが利益をもたらす関係」と考えると「人間関係」にも当てはまるのではないだろうか。障害児、

障害者は、世界においても立場が弱い。しかし「障害者」とは決して弱い人の事ではない。障害とともに歩んでおり、不自由なことが多くても決して弱い人ではない。むしろ精神面ではずっと強い。

「お互いに利益を得る」とは、つまり障害児、障害者からも学ぶことが多くあるという事である。現実問題として「子育て」に関しては、難しいことも多々あるだろう。そこに対しては、手厚い支援が必要である。もしそれが「障害がある」からということの手厚くしているのだ」等と言われることがあるのならば、「共に生きる」社会など実現はできない。バングラデシュのナースリークラスでは障害児はまだ限られた子どもしか機会を与えられていないのが実態調査でも明らかである。「車椅子」で学校へ通うなどは到底考えることはできない。Shafiqul Islam さんが言われたとおりだった。バングラデシュには ADD 以外にも障害者支援の団体はある。

この ADD の特徴は「当事者主体」であるところが、障害者に寄り添った支援の展開をしていると言える。日本にも障害者に寄り添い、様々な方法で支援をしている団体もある。

しかし、このような NPO 団体等に任せきり、頼り切りになっているのが現実ではないだろうか。

何よりも一番「共に生きることの重要性」を考え、伝えていくべきところは「教育現場」であるはずである。今回の訪問でより一層その思いが強くなった。

「就学前教育」において「共に生きることを学ぶ」ということがどれほどの「教育的意義」を成しているのだろうか。子どもたちには、障害を持った人たちだけでなく、高齢者、貧困層の家庭の子どもたちのことを「教育現場」で考える機会を与え、それらの山積している課題に向き合う事が「教育的意義」ではないのだろうか。

多様な人がいてこそその「人間社会」であり、子どもたちが「育つ環境」には不可欠である。

「教育現場」もそれを目指してははずだが、現場の声の統計がここでは示すことができないので言及は控えたい。

保育の現場で長い間、色々なタイプの子どもたちと触れ合ってきたという経験からも「多様な人がいていいのだ」ということを言葉でなく、行動で示してきたつもりである。

しかし、バングラデシュの Shafiqul Islam さんの話を聞いてまだまだ認識の甘さを痛感した。

学習の4本柱「共に生きることを学ぶ」ことは「生涯教育」の意味も含まれている。就学前教育、保育がいかに人間の成長の基本であるかを改めて考えるとこの「共に生きることを学ぶ」ということは、保育者だけでなく子どもたちを取り巻く人々、環境、社会全体で積極的に取り組まなければならない重要な課題である。

未来を担う全ての子どもたちが、「尊厳をもって、差別のない、均等に与えられた機会」を作っていくためにも「共生社会」、「共に生きること」の「教育的意義」の果たす役割は大きいと言えるのではないだろうか。

〈引用文献〉

- 1) 山形辰史著『南アジアの障害当事者と障害者政策：障害と開発の視点から』2011年12月、日本貿易振興機構アジア経済研究所、p157
- 2) PERSONS WITH DISABILITIES RIGHTS AND PROTECTION ACT IN BANGLADESH USER-FRIENDLY BOOKLET
Produced by Women with Disabilities Development Foundation (WDDF)(p5)
Asia-Pacific Development Center on Disability (APCD) South Asian Disability Forum (SADF)
- 3)、4) Bangladesh | ADD International
<https://www.add.org.uk/countries/bangladesh>
(2019年7月7日閲覧)
- 5) 佐野光彦 植村仁 Mehedi Hasan Khan 奥英久著、『バングラデシュの障害児教育の現状と課題—BMIS (視覚障害特別支援学校) などの調査から—』、神戸学院総合リハビリテーション研究第14巻第2号、2019年3月神戸学院大学、p66
- 6) 文部科学省『新しい時代の特別支援教育の在

- り方に関する有識者会議』2019年9月25日 p4
- 7) 厚生労働省『障害児支援の在り方に関する検討会』2014年7月16日 p1
- 8) ユネスコ「21世紀教育国際委員会」編（天城勲訳）、1997、『学習：秘められた宝』、ぎょうせい、p218

〈参考文献〉

1. 厚生労働省『保育所保育指針解説』2018年3月
2. Bangladesh | ADD International
<https://www.add.org.uk/countries/bangladesh>、2019年3月
3. 山形辰史著、『南アジアの障害当事者と障害者政策：障害と開発の視点から』2011年12月、日本貿易振興機構アジア経済研究所
4. 金澤真実著、『バングラデシュの初等教育におけるジェンダー格差は解消されたのか—障害児の教育へのアクセスの現状と政府統計との乖離—』Core Ethics Vol.9、2013年3月